（様式第14号）

番 号

年 月 日

中国四国農政局長 殿

島根県知事

（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定について（協議）

年 月 日付けで下記の者から別添写しのとおり申請があった（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定に関し、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律第２条第３項に規定する食品等の流通の合理化の措置が含まれているため、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第〇条第〇項第〇号の規定に基づき、協議する。

なお、本協議に対し、同意をしないとき又は同意に条件を付するときは、その理由及び条件を回答書に付記するようお願いする。

記

１ 住所：

２ 氏名：

（備考）

１ 「申請者」には、（特定）環境負荷低減事業活動実施計画に記載された全ての申請者を記載すること。

２ 通知文の下線部分は、環境負荷低減事業活動実施計画に関する協議の場合には「第19条第６項」と記載し、特定環境負荷低減事業活動実施計画に関する協議の場合には「第21条第６項第１号」と記載するものとすること。

３ 別添として申請に係る（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の申請書及びその添付書類の写しを添付すること。

４ 食品等の流通の合理化が複数の地方農政局の管轄区域で行われる場合、又は当該食品等の流通の合理化に要する経費について国の補助が見込まれる場合の協議先は、上記にかかわらず農林水産大臣とすること。